

報道関係者 各位

令和6年2月22日

【照会先】

秋田地方労働審議会事務局

秋田労働局総務部総務課

課長

須藤 学

総務企画官

小林 和範

(電話 018-862-6681)

第47回秋田地方労働審議会の開催について

— 令和6年度秋田労働局行政運営方針等を審議 —

秋田地方労働審議会（会長 森 和彦）は、令和6年度における秋田労働局行政運営方針等を審議するため、下記により第47回秋田地方労働審議会を開催します。

記

1 開催日時

令和6年3月7日（木）午前10時00分から12時00分まで

2 開催場所

秋田県市町村会館5階 大会議室

秋田市山王4丁目2番3号 電話 018-862-3900

3 議題

- 秋田地方労働審議会家内労働部会報告について
- 秋田地方労働審議会最低賃金専門部会報告について
- 令和6年度秋田労働局行政運営方針（案）について
- 質疑・意見交換

4 傍聴について

本審議会是一般の方も傍聴できます（5名程度）。

（一般の傍聴申込みは令和6年2月29日（木）まで）

連絡先：秋田労働局総務部総務課 TEL018-862-6681

※ 記者席をご用意しております。取材希望がありましたら、事前に秋田労働局総務部総務課の阿仁屋または大森までご連絡をお願いします。